

秋 田 市 教 育 委 員 会
令 和 8 年 6 月 定 例 会
(事前配布資料)

【資料目次】

協議事項

- | | |
|--|-----|
| (1) 令和 9 年度秋田市立御所野学院高等学校連携型中高一貫入学者選抜実施要項
について | … 1 |
| (2) 令和 8 年度秋田市教育委員会学校訪問（案）について | … 4 |

教育長等の報告

- | | |
|----------------------------------|------|
| (2) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について | … 7 |
| (3) 第 3 次秋田市文化振興ビジョンの策定について | … 9 |
| (4) 第 5 次秋田市スポーツ振興マスタープランの策定について | … 11 |

令和9年度秋田市立御所野学院高等学校連携型中高一貫入学者選抜実施要項について

1 概要

令和9年度秋田市立御所野学院高等学校連携型中高一貫入学者選抜実施要項において、令和8年度の同要項から、以下のとおり変更しようとするもの。

(1) 出願資格の変更

連携型中高一貫入学者選抜において、学力と部活動の2項目において示していた出願資格を統合する。

(2) 合否通知の変更

昨年度まで実施してきた合格者の受検番号の発表（掲示）を廃止し、受検者に対して選抜結果通知書を郵送する。

2 変更理由

(1) 出願資格の変更

連携型中高一貫入学者選抜においては、中学校から継続して連携高校で学びたいという生徒の意思を重視したいことから、その意欲を適切に評価できるよう出願資格を見直す。

(2) 合否通知の変更

合格発表については、受検者のプライバシー保護の観点から、本人宛の郵送による通知とする。なお、連携型中高一貫入学者選抜は、令和8年度から実施された公立高校入試WEB出願システムを利用していない。

3 変更内容

別紙「変更点のまとめ」のとおり。

4 スケジュール

令和8年9月下旬	教育委員会9月定例会（令和9年度実施要項の報告） 秋田市ホームページで実施要項公開、入学者募集
令和9年1月上旬	出願受付
1月下旬	面接時間通知、検査実施、合否通知

変更点のまとめ（実施要項から抜粋）

変 更 後（令和 9 年度）	変 更 前（令和 8 年度）
2 出願資格 <u>(略)学力・人物に優れ、明確な志望動機と旺盛な学習意欲を持ち、連携中学校の特色ある教育活動や部活動等において身に付けた力を学院高校でも継続して発揮し、諸活動のリーダーとなって活躍したいという強い意志を持つ生徒</u>	2 出願資格 <u>(略)人物に優れ、明確な志望動機と旺盛な学習意欲を有し、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者</u> <u>(1) 全教科にわたって学習成績が優秀で、学院中学校の特色ある教育活動で身につけた力を発揮し、入学後も学習や諸活動のリーダーとして活躍できる者</u> <u>(2) 学力、人物に優れており、部活動等において顕著な実績、又はそれと同等の優れた能力を有しており、入学後も本校でその活動を継続し、中心的な存在として活躍できる者</u>
3 入学検定料 (略)学院中学校長は、学院高校から「納入通知書兼領収証書」を入手し、入学志願者へ配布する。	3 入学検定料 (略)学院中学校長は、学院高校から「納入通知書兼領収証書」を入手し、入学志願者へ配付する。
4 出願手続 ウ 納入通知書兼領収証書（金融機関の領収印が押印されている<u>もの</u>） ※ 調査書は、卒業見込みの者について、(略) (4)入学願書受付締切り後、<u>学院高校</u>の志願者数を公表する。	4 出願手続 ウ 納入通知書兼領収証書（金融機関の領収印が押印されている<u>物</u>） キ <u>学院高校が別途求める書類がある場合には、学院高校が定める様式</u> ※1 <u>学院中学校は、エおよびキについての各種大会等の実績や資格等の取得歴、ボランティア活動等の活動歴など、その内容に誤りがないかどうかを確認すること。</u> ※2 調査書は、卒業見込みの者について、(略) (4)入学願書受付締切り後、<u>高等学校</u>の志願者数を公表する。

5

出願および検査の期日

(略) 受付時間は、平日の午前 9 時から午後 4 時までとする。

(3) 検査実施日

6

選抜方法

作文および面接を課す。

入学者の選抜は、学院高校長が、学力・人物・意欲について、志願理由書、調査書、作文・面接等の評価に関する資料によって総合的に行う。

7

日程および会場

(2) 会場は、学院高校とする。

8

合否通知

(略) 学院高校長は、受検者に対して選抜結果通知書を郵送する。

(別紙 2)

秋田市立御所野学院高等学校連携型中高一貫入学者選抜における出願資格および配点等

出願資格	面接	作文	<u>調査書</u>
<u>(略)</u>	<u>30点</u>	<u>70点</u>	<u>100点</u>

5

出願および試験期日

(略) 受付時間は、平日の午前 9 時から午後 4 時までとし、最終日は正午までとする。

(3) 試験期日

6

選抜方法

作文および面接を課す。

入学者の選抜は、学院高校長が、調査書、志願理由書、作文、面接等の評価に関する資料およびその他必要な書類等によって総合的に行う。

7

日程および会場

(2) 会場は、学院高校とする。

ただし、出願状況により会場を変更する場合がある。その場合は、学院中学校長へ 6 日前までに連絡するものとする。

8

合格者の発表

(略) 学院高校において、合格者の受験番号を発表する。

(別紙 2)

秋田市立御所野学院高等学校連携型中高一貫入学者選抜における出願資格および配点等

出願資格	<u>提出書類有無</u>	面接	作文	<u>提出書類</u>	<u>備考</u>
<u>(1)</u>	<u>×</u>	<u>35点</u>	<u>75点</u>	<u>90点</u>	<u>※1</u>
<u>(2)</u>	<u>○</u> <u>※2</u>	<u>35点</u>	<u>50点</u>	<u>115点</u> <u>※3</u>	<u>※2</u>

※1 調査書(90点)

※2 学校独自の提出書類を本校のホームページからダウンロードし、部活動における実績等を記入して提出すること

※3 調査書(65点)、学校独自の提出書類(50点)

令和8年度秋田市教育委員会学校訪問（案）について

1 訪問の目的

学校経営や教育活動の状況を視察し、教職員と懇談することにより、秋田市教育の充実に資する。

2 訪問者

各校を3～4名が訪問する。

教育委員会事務局より、教育次長、学校教育課長、教職員室長、学校教育課長補佐のうち1～2名が随行する。

3 訪問の内容

- (1) 学校経営の重点事項の把握（校長説明による）
- (2) 教育活動および施設・設備等の状況把握（校内一巡による）
- (3) 教職員との懇談

4 訪問の日程

訪問は、午前1校、午後1校とする。

【 日程の例 】

《午 前》		《午 後》	
10:10～10:25	校長の経営説明	13:30～13:45	校長の経営説明
10:25～11:15	校 内 一 巡	13:45～14:35	校 内 一 巡
11:25～12:15	懇 談	14:45～15:35	懇 談
12:15～	給食・休憩・移動		

5 その他

- (1) 学校経営説明（校長）
 - ・今年度の学校経営の重点と取組について校長が説明する。
- (2) 校内一巡
 - ・授業の参観および施設設備等（校外施設も含む）の視察をする。
 - ・訪問校は、授業参観の際に全学年を参観できるよう配慮する。
- (3) 懇談
 - ・校長、教頭および他の教職員とのフリートーキングとする。
- (4) 昼食
 - ・午前の訪問校で学校給食を摂る。
- (5) 資料等
 - ・訪問日の5日前を目処に、訪問校が作成した学校訪問資料、前年度の学校評価、絆づくり教育プランを教育委員に届ける。

秋田市教育委員会学校訪問の実績および予定

<小学校>

No.	学校名	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
1	保戸野		◎		◎		◎	
2	明徳		◎		◎		◎	
3	築山		◎		◎		◎	R8新校長
4	旭北		◎		◎		◎	R8新校長
5	中通		◎		◎		◎	R8新校長
6	旭南	◎		◎		◎		
7	牛島		◎		◎		◎	
8	川尻		◎		◎		◎	新任校長
9	旭川	◎		◎		◎		
10	土崎	◎		◎		◎		R8新校長
11	港北		◎		◎		◎	
12	土崎南		◎		◎			
13	高清水	◎		◎		◎		
14	広面	◎		◎		◎		新任校長
15	日新	◎		◎		◎		
16	勝平		◎		◎		◎	
17	千秋分校	◎		◎		◎		
18	外旭川		◎		◎		◎	
19	飯島		◎		◎		◎	R8新校長
20	下新城	◎		◎		◎		
21	上新城							
22	浜田		◎		◎		◎	
23	豊岩	◎		◎		◎		R8新校長
24	仁井田		◎		◎		◎	
25	四ツ小屋		◎		◎		◎	
26	上北手	◎		◎		◎		
27	下北手	◎		◎				
28	下浜		◎		◎		◎	
29	金足西	◎		◎		◎		新任校長
30	八橋	◎		◎		◎		新任校長
31	東	◎		◎		◎		新任校長
32	泉	◎		◎		◎		
33	大住	◎		◎		◎		
34	桜		◎		◎		◎	
35	飯島南		◎		◎		◎	
36	寺内	◎		◎		◎		
37	御所野	◎		◎		◎		
38	岩見三内		◎		◎		◎	
39	河辺		◎		◎		◎	
40	戸島	◎		◎		◎		
41	雄和		◎		◎		◎	
42	川添							
43	種平							
44	戸米川							
45	大正寺							
計		20	21	20	21	18	20	

<中学校>

No.	学校名	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
1	秋田東		◎		◎		◎	
2	秋田南	◎		◎		◎		
3	山王		◎		◎		◎	
4	土崎		◎		◎		◎	
5	秋田西	◎		◎		◎		
6	太平		◎					
7	外旭川	◎		◎		◎		
8	秋田北		◎		◎		◎	
9	豊岩	◎						
10	城南	◎		◎		◎		
11	下北手		◎					
12	下浜	◎						
13	城東	◎		◎		◎		R8新校長
14	泉	◎		◎		◎		R8新校長
15	将軍野		◎		◎		◎	新任校長
16	御野場		◎		◎		◎	
17	勝平		◎		◎		◎	
18	千秋分校	◎		◎		◎		
19	飯島	◎		◎		◎		新任校長
20	桜		◎		◎		◎	
21	御所野学院	◎		◎		◎		新任校長
22	岩見三内		◎		◎		◎	
23	河辺	◎		◎		◎		新任校長
24	雄和		◎		◎		◎	
計		12	12	10	10	10	10	

<高校等>

No.	学校名	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
1	秋田商業	◎		◎		◎		
2	御所野学院		◎		◎		◎	新任校長
3	美大附属	◎		◎		◎		新任副校長
計		2	1	2	1	2	1	

総 計 34 34 32 32 30 31

<教育施設>

- H 2 4 秋田市教育研究所（教職員研修の実際）
- H 2 5 千秋美術館
- H 2 6 サンバル
- H 2 7 秋田城趾資料館、如斯亭
- H 2 8 すくうる・みらい
- H 2 9 自然科学学習館（ALVE）
- H 3 0 太平山自然学習センター
- H 3 1 秋田公立美術大学
- R 2 すくうる・みらい
- R 3 飯島中周年行事のため実施せず
- R 4 あきた芸術劇場ミルハス
- R 5 子ども・女性・障害者相談センター
- R 6 千秋美術館
- R 7 日新小学校
- R 8 佐竹史料館（予定）

令和8年度秋田市教育委員会学校訪問日程

No.	期日	班	訪問校			教育委員					教育次長		随行		
			給食	午前 10:10～12:50	午後 13:30～15:35	佐藤 教育長	石田 委員	加藤 委員	中野 委員	千葉 委員	中安 次長	鈴木 次長	畠山 課長	山尾 室長	武石 補佐
1	7月1日 (水)	A	○	港北小	飯島南小	○		○	○				○		
		B			御所野学院高校		○			○	○			○	
2	7月7日 (火)	A	○	河辺小	桜中		○		○			○			
		B	○	旭北小	秋田東中	○		○		○			○		
3	7月15日 (水)	A	○	岩見三内小・中	施設訪問 佐竹史料館	○	○			○					○
		B	○	雄和小・中				○	○		○			○	
4	8月28日 (金)	A	○	築山小	山王中	○		○	○				○		
		B	○	仁井田小	牛島小		○			○		○			
5	10月19日 (月)	A	○	将軍野中	飯島小				○	○	○				○
		B	○	勝平小	勝平中	○	○	○						○	
6	10月26日 (月)	A	○	桜小	御野場中			○		○		○			
		B	○	土崎中	秋田北中	○	○		○				○		
7	11月10日 (火)	A	○	明德小	保戸野小	○			○	○					○
		B	○	下浜小	浜田小		○	○			○			○	
8	11月17日 (火)	A	○	川尻小	四ツ小屋小			○		○		○			
		B	○	中通小	外旭川小	○	○		○						○

学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

秋田市小・中学校適正配置基本方針に基づき、地域ブロック協議会において、学校統合の方向性（学校の組合せ）が決定した地域については、学校統合検討委員会で統合の可否を検討している。

また、検討委員会において、学校統合の合意が得られたところについては、学校統合準備委員会で、統合の実施に向けた具体的な準備作業を行っている。

1 学校統合検討委員会の開催状況等

(1) 第10回浜田小、豊岩小、下浜小学校統合検討委員会【5月28日(木)開催】

ア 主な意見等

- ・豊岩小PTAとしては、児童数の減少により、学校運営が大変厳しくなったこと、また地域からも統合について強い後押しをいただいたことから、日新小との統合を進めたい。
- ・下浜小PTAとしては、統合時期について様子を見たいとの慎重な意見があるが、単独での存続希望の意見はなく、日新小との統合を求める意見が多数であった。
- ・浜田小PTAとしては、小規模校で学びたいとの意見が多数あり、オープンスクールで通学している児童がいるため、統合については慎重に協議したい。

イ 今回の委員会での確認事項

- ・日新小と豊岩小は統合に向けた協議を先行して進め、2校での統合検討委員会を設置する。
- ・浜田小、下浜小は、児童数の推移を踏まえながら将来的な統合の方向性について個別に協議を継続する。

2 今後のスケジュール

(1) 地域ブロック協議会

開催日	地域ブロック協議会	地域
7月以降	第8回南部地域ブロック協議会	南部

(2) 学校統合検討委員会

開催日	学校統合検討委員会	地域
7月以降	第4回八橋小、寺内小学校統合検討委員会	中央
	第10回旭北小、旭南小学校統合検討委員会	
	第1回日新小、豊岩小学校統合検討委員会	西部
	第8回土崎中、将軍野中学校統合検討委員会	北部
	第8回秋田北中、飯島中学校統合検討委員会	
	第2回岩見三内小、河辺小および岩見三内中、河辺中学校統合検討委員会	河辺

(3) 学校統合準備委員会

開催日	学校統合準備委員会	地域
7月以降	第6回築山小、中通小学校統合準備委員会	中央
	第7回飯島小、下新城小学校統合準備委員会	北部

※(1)～(3)の地域協議については、進捗状況により、順次、開催する。

(4) 記念式典

開催日	名称	会場
令和8年10月31日(土)	秋田市立下新城小学校閉校記念式典	下新城小体育館

第3次秋田市文化振興ビジョンの策定について

1 趣旨

本市の文化振興に関する施策を推進するためのマスタープランである「秋田市文化振興ビジョン」について、現行の第2次計画期間が令和8年度末までとなっていることから、次期5年間ににおける第3次ビジョンを策定する。

2 策定の方針

(1) ビジョンの位置づけ

- ・文化芸術基本法および秋田市文化振興条例に基づき、同法で規定する「地方文化芸術推進基本計画」および同条例で規定する「文化振興基本方針」ならびに第15次秋田市総合計画の部門別の個別計画として策定する。
- ・市政推進の基本方針である「秋田市総合計画」を踏まえるとともに、「秋田市文化財保存活用地域計画」や「秋田市の観光振興に関する基本方針」など、関連分野の計画や取組との連携・整合を図る。

(2) アンケート結果から抽出された主な課題

- ・文化活動に対する若者の関心は高いが、市が関わっている事業への参加者が少ないことから、若者がどのような事業等を求めているのか把握する必要がある。
- ・事業によって効果的な広報手法に違いが見られることから、それを踏まえた情報発信に取り組む必要がある。

(3) 第2次ビジョンからの主な見直しの視点

- ・人口減少や少子高齢化、中学校部活動の地域展開などの社会情勢の変化を踏まえた、文化の担い手の育成等に係る取組の充実
- ・あきた芸術劇場、千秋美術館、佐竹史料館等の施設整備の終了を踏まえた、文化施設間や関連分野との連携による文化をいかしたまちづくり、にぎわい創出の推進
- ・若者のニーズを反映した事業の実施・支援による新たな文化振興や、観光振興施策と連携した戦略的な情報発信の推進

3 計画期間 令和9年4月～令和14年3月（5年間）

4 策定体制等

(1) 庁内委員会

観光やまちづくり、教育その他の関連分野の施策との連携の下、総合的な文化施策の推進を図る計画とするため、関係課所室で組織する庁内委員会を設置し協議・検討を行う。

(2) 意見聴取

文化団体、イベント参加者等に対して行ったアンケート結果などを反映するとともに、市議会教育産業委員会、教育委員会、文化振興審議会、文化団体、若者等への説明や意見交換、パブリックコメントを通じて幅広く意見を伺う。

5 スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
庁内委員会		設 方 針 針 置 説 明			素 案 検 討			原 案 検 討			最 終 案 検 討	
教育産業委員会 教育委員会			方 針 説 明						原 意 案 見 説 聴 明 取			最 終 案 説 明
文化振興審議会		方 針 説 明				素 意 案 見 説 聴 明 取			原 意 案 見 説 聴 明 取			最 終 案 説 明
文化団体等						素 意 案 見 説 聴 明 取						
策定作業	策定方針作成		素案作成			素案修正（原案作成）			パブリック コメント	原案修正 （最終案作成）		策 定

第5次秋田市スポーツ振興マスタープランの策定について

1 趣旨

本市のスポーツ振興に関する施策を推進するための基本計画である「秋田市スポーツ振興マスタープラン」について、現行の第4次計画期間が令和8年度末までとなっていることから、次期5年間ににおける第5次マスタープランを策定する。

2 策定の考え方

(1) 第15次秋田市総合計画との一体的な計画

本プランは、スポーツ基本法第10条に規定する「地方スポーツ推進計画」として、第15次秋田市総合計画を上位計画とし、同計画と一体的な計画とする。

(2) 他の計画との関連性の確保

国、県が策定するスポーツ推進計画および市内の各計画（秋田市教育ビジョン、秋田市障がい者プラン、健康あきた市21など）を関連計画と位置づけ、策定する。

(3) 市民アンケートおよび社会環境の変化に対応した計画

令和7年度に実施した「スポーツ振興に関する市民意識調査」の結果および少子高齢化や部活動の地域展開などの社会環境の変化に対応した計画とする。

(4) 八橋運動公園の将来方針の整理

「市民のスポーツ振興の拠点」、「市民の憩いの場」である機能を維持するとともに、新県立体育館の整備に伴う「にぎわいの創出・交流人口の拡大」などの観点も踏まえ、これからも市民に愛される運動公園となるよう「将来展望」を盛り込んで策定する。

3 計画期間 令和9年4月～令和14年3月（5年間）

4 策定体制等

(1) 市内連絡会

関係課所室で構成する連絡会を設置し、市内の各関連計画と整合させた素案を作成する。

(2) 有識者による策定検討委員会

有識者や各種団体の代表等で構成される検討委員会において意見を聴取し、原案を作成する。

(3) 意見聴取

市議会教育産業委員会、スポーツ推進委員会、秋田市スポーツ協会加盟団体および教育委員会から意見聴取するほか、パブリックコメントを通じて幅広く意見を伺う。

5 スケジュール

	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
教育産業委員会 教育委員会	方針説明						原案意見説明聴取			最終案説明
策定検討委員会		設置		素案意見説明聴取		原案意見説明聴取			最終案説明	
庁内連絡会		設置	第1回	第2回					第3回	
策定作業	方向性等	素案作成			素案修正 (原案作成)		パブリック コメント	原案修正 (最終案作成)		策定